

第238回理事会報告

本日、7月20日(金)午前10時30分より、霞が関東京會館において当協会の理事会を開催し、下記事項について審議の結果、以下のとおり決定いたしました。

1. 役員交代について

当協会の理事4名が交代いたしました。

- ・ 新任 三ツ村 正規 氏 (イヌ・ティ・ティ都市開発株) 取締役社長)
 退任 三田 清 氏 (イヌ・ティ・ティ都市開発株) 前・取締役社長)
- ・ 新任 谷口 宗男 氏 (近鉄不動産株) 取締役社長)
 退任 井上 雅雄 氏 (近鉄不動産株) 前・取締役社長)
- ・ 新任 上田 成之助 氏 (京阪電気鉄道株) 取締役社長)
 退任 佐藤 茂雄 氏 (京阪電気鉄道株) 前・取締役社長)
- ・ 新任 今井 宏邦 氏 (新星和不動産株) 取締役社長)
 退任 大江 眞幸 氏 (新星和不動産株) 前・取締役社長)

2. 平成20年度税制改正に関する要望について

来年度税制改正について、税制委員会等においてとりまとめた要望案を審議、承認するとともに、要望書を国土交通省等関係方面に提出することを決定いたしました。

要望内容は、内需主導型の持続的な経済成長に向け、住宅、不動産市場の活性化が不可欠な要素であり、不動産の流動化・有効利用と住宅投資の促進及び居住水準の向上を図る諸税制の延長・拡充は引き続き必要であるという基本認識にたち、要望事項をとりまとめました。

(1) 不動産の流動化・有効利用等の促進税制

土地の登録免許税の軽減税率特例の延長

建物に係る不動産取得税の軽減税率の経過措置の延長

Jリート等の登録免許税の軽減税率の延長

(2) 住宅投資の促進及び居住水準の向上

相続時精算課税制度における住宅取得資金贈与に係る特例措置の延長

住宅及び住宅用土地の取得に係る不動産取得税の特例の拡充・延長

新築住宅に係る固定資産税の軽減特例の拡充・延長

住宅・事業用建築物の耐震改修促進税制の見直しと延長

3.平成20年度独立行政法人 住宅金融支援機構の証券化支援事業に関する要望について

独立行政法人住宅金融支援機構による証券化支援事業(フラット35)の利用が一層図られるよう、住宅政策委員会等においてとりまとめた要望案を審議、承認するとともに、要望書を国土交通省、独立行政法人住宅金融支援機構等関係方面に提出することを決定いたしました。

要望内容は、住宅需要者に利用しやすい長期・固定・低利の住宅ローンが大量かつ安定的に供給される金融システムの確立が不可欠であるとの基本認識にたち、証券化支援事業(フラット35)に関して要望事項をとりまとめました

- (1) 申込時金利の実施をすること
- (2) 購入価額の上限額を撤廃すること
- (3) 優良住宅取得支援制度(フラット35S)の改善
- (4) 事務手続き等の改善

以上